

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月12日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03)6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長(企画グループ) 山 本 博 章
【最寄りの連絡場所】	上記の[本店の所在の場所]に同じ。
【電話番号】	上記の[電話番号]に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の[事務連絡者氏名]に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、2013年6月11日の取締役会において、株式会社日立製作所（以下、「日立」といいます。）との間で、両社の火力発電システムを主体とする事業（以下、「統合対象事業」といいます。）の統合（以下、「本事業統合」といいます。）に関し、統合対象事業を会社分割その他の方法により、当社が今後設立する新会社（以下、「統合会社」といいます。）に対して、2014年1月1日を効力発生日として承継させ、統合会社への出資比率は当社が65%、日立が35%とすることを含み、本事業統合に関連する諸条件を定めた統合基本契約書及び合併契約書（以下、「本統合契約書」といいます。）を締結することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定により、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本事業統合の目的

現在、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、引き続きグローバル市場が拡大しています。世界的な地球環境意識の高まりに伴い、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決する、当社と日立が得意とする火力発電システム事業の拡大のチャンスとなっています。こうした旺盛な需要に応え競争に打ち勝つために、従来の企業の枠組みにとらわれず、高い技術力と品質、信頼性に基つき、各地域に根差したエンジニアリング力、営業・サービス力など、きめ細やかな対応能力が求められています。当社と日立は、「優れた技術・製品によって社会に貢献する」という企業理念を共有しており、これまで、製鉄機械分野における提携、その後の合併会社設立、海外向け都市交通システム事業における協業や水力発電システム事業統合、さらには東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対する共同支援など、さまざまな分野において、その技術力とノウハウを生かしたパートナーシップを構築してきました。

こうしたパートナーシップの蓄積を踏まえ、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社は本事業統合に合意しました。火力発電分野において、両社はともに幅広い製品ラインナップを持っています。例えば、ガスタービンについては、近年、当社が高効率の大型機種に注力する一方、日立は中小型機種を主力としています。また、地域的には、当社が東南アジアや中東などで強みを持つ一方、日立は欧州やアフリカなどの市場で強みを発揮するなど、相互の強みを生かしていきます。今後、火力発電プラント全体にわたりトータルソリューションを提供できる両社の強みを生かし、顧客ニーズへの対応やサービスをさらに強化していきます。

今回の合意により、当社と日立は、統合会社による効率的で安定した経営基盤の構築に協力していきます。また、統合会社は、事業統合によるシナジーを追求しグローバルな展開を加速するとともに、総合力と技術・製品事業面の相乗・補完効果を最大限引き出すことで、火力発電システム分野におけるグローバル市場でのリーディングカンパニーを目指していきます。

(2) 本事業統合の日程

2013年6月11日 本統合契約書締結

2013年7月末(予定) 吸収分割契約締結

2014年1月1日(予定) 効力発生日

本事業統合は、当社及び日立の両社において会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きその他の方法により、株主総会における承認を得ずに行う見込みです。

(3) 本事業統合の方法、割当ての内容その他本事業統合の内容

イ 本事業統合の方法及び割当ての内容

本事業統合は、以下の方法にて行います。なお、効力発生日における統合会社の出資比率は、当社が65%、日立が35%となります。

当社が統合会社を設立。

当社及び日立をそれぞれ吸収分割会社とし、統合会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割その他の方法（以下、「本会社分割」といいます。）により、当社及び日立の統合対象事業を統合会社に承継。その結果、当社が683株、日立が317株の統合会社株式を保有。

当社が保有する統合会社株式33株を、297億円にて日立に譲渡。

ロ その他本事業統合の内容等

統合対象事業の範囲

- ・ 火力発電システム事業
（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、発電機等）
- ・ 地熱発電システム事業

- ・ 環境装置事業
- ・ 燃料電池事業
- ・ その他付随する事業

これらの事業に関連する子会社及び関連会社も本事業統合の範囲に含まれる予定です。

統合会社が承継する権利義務

本会社分割により、統合会社は、当会社及び日立から統合対象事業に関する資産・債務その他の権利義務並びに契約上の地位を承継します。これらの事業に関連する子会社及び関連会社も本事業統合の範囲に含まれる予定です。なお、承継対象資産・負債・契約の範囲等、本事業統合にかかる詳細については、2013年7月末を目処に締結される予定の吸収分割契約において規定される見込みです。

債務履行の見込み

本会社分割において、当会社、日立及び統合会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあるものと判断しております。

(4) 本事業統合に係る割当ての内容の算定根拠等

イ 算定の基礎及び算定の経緯

当会社は、本会社分割に係る割当株式数を決定するに際し、公正性・妥当性を期すため、野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）をファイナンシャル・アドバイザーとして選定しました。

野村證券は、両社の統合対象事業について類似会社比較法及びDCF法による算定を行いました。なお、下記のレンジは、日立の統合対象事業に対して割り当てられる統合会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

算定手法	割当株式数の算定レンジ
類似会社比較法	218株～281株
DCF法	317株～346株

野村證券は、両社の統合対象事業の算定に際して、提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の算定は、2013年6月7日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、当会社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成又は検討されたことを前提としております。

なお、野村證券がDCF法による算定の前提とした両社の統合対象事業の利益計画には、大幅な増減益が見込まれている事業年度があります。これは、両社が営む火力発電システム事業の特性として、プラントの受注年度の競争環境などが業績推移の変動幅に与える影響が大きいことから、両社の統合対象事業の利益計画にこれを反映しているものです。

また、野村證券は、当会社の取締役会からの依頼に基づき、2013年6月10日付にて、上記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、日立の統合対象事業に対して割り当てられる統合会社の普通株式数が、当会社にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を当会社に提出しております。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、当会社及び日立の統合対象事業のそれぞれについて、DCF分析、類似企業比較分析、類似取引比較分析に基づく分析結果を総合的に勘案して本会社分割に係る割当株式数の分析を行っております。

三菱UFJモルガン・スタンレーによる本会社分割に係る割当株式数の算定結果の概要は、以下のとおりです。（日立の統合対象事業に対して割り当てられる統合会社の普通株式数の算定レンジを記載しております。）

算定手法	割当株式数の算定レンジ
DCF分析	264株～435株
類似企業比較分析	233株～332株
類似取引比較分析	303株～350株

また、三菱UFJモルガン・スタンレーは、当会社の取締役会からの依頼に基づき、本会社分割に係る割当株式数が当会社にとって財務的見地から妥当である旨の2013年6月10日付の意見書（フェアネス・オピニオン）を、当会社の取締役会に提出しております。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、上記意見書の提出及び意見書に記載された意見の表明並びにその基礎となる
本会社分割に係る割当株式数の分析・算定に際し、既に公開されている情報又は当会社若しくは日立から提供を受
けた情報が正確かつ完全であることを前提としてこれに依拠しており、当該情報の正確性及び完全性につき独
自の検証は行っておりません。また、財務予測については、当会社及び日立の統合対象事業の将来の財務状況に関
する現時点で入手可能な最善の予測及び判断を反映するものとして、当会社及び日立の経営陣によって合理的に
用意・作成されたものであることを前提としております。加えて、当会社及び日立の統合対象事業の資産及び負債
について、独自の評価・査定は行っておらず、また専門家が作成した日立の統合対象事業の会計、税務、法務及び環
境に関する調査報告書について独自の検証なしに依拠することを除き、評価・査定の提供を一切受けていません。

三菱UFJモルガン・スタンレーの同意見書および分析は、2013年6月10日現在の金融、経済、市場その他の条件お
よび情勢を前提としており、かつ、同日現在において三菱UFJモルガン・スタンレーが入手可能な情報に基づくも
のです。同意見書または分析の時点以降に発生する事象が意見または分析の内容に影響を与える可能性があります
が、三菱UFJモルガン・スタンレーは、その意見または分析を更新、改訂または再確認する義務を負うものでは
ありません。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、本事業統合に関し当会社から役務の対価として手数料を受領する予定です。
なお、手数料の相当な部分の受領は、本統合契約書の締結と本事業統合のクロージングを条件としています。

三菱UFJモルガン・スタンレー（その関係会社と総称して以下、「三菱UFJモルガン・スタンレーグループ」と
いいます）は、銀行業務（当会社、日立及び両社の関係会社に対する貸付業務を含む）、証券業務、信託業務、イン
ベストメント・マネジメント業務、その他の金融業務等を含むグローバルな金融サービス（かかるサービスを総
称して以下、「金融サービス」といいます）の提供を行っています。証券業務には、投資銀行業務、ファイナンス及
びファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供のみならず、証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務、外
国為替、商品及びデリバティブ取引等が含まれます。通常の証券の引受け、売買、ブローカレッジ業務及びファイ
ナンス業務の過程において、三菱UFJモルガン・スタンレーグループは当会社、日立若しくは本取引に関連する企業
の社債、株式若しくはローン、本取引に関連する通貨若しくは商品、又は関連するデリバティブ商品につき買い又
は売りのポジションの保持、その他、当会社、日立若しくは本取引に関連する企業に対して三菱UFJモルガン・ス
タンレーグループの金融サービスを提供することがあり、また、自身の勘定又はその顧客の勘定において売買その他
の取引を行うことがあります。三菱UFJモルガン・スタンレーグループ並びにその取締役及び役員は、当会社、日立
若しくは本取引に関連する企業の社債、株式若しくはローン、本取引に関連する通貨若しくは商品、又は関連する
デリバティブ商品に対して自己資金による投資を行う場合又はこれらに対する自己資金による投資を行うファン
ドを運営する場合があります。また、三菱UFJモルガン・スタンレーは、当会社、日立若しくは本取引に関連する企
業に対して通常のブローカレッジ業務を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレーの同意見書及び分析は、当会社取締役会が本事業統合の検討に関して使用するた
めその便宜のためにのみ作成されており、他のいかなる目的のためにも、また他のいかなる者によっても、依拠ま
たは使用することはできません。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレーがDCF分析の基礎として当会社から提供を受けた同社の統合対象事業の財
務予測においては、大幅な増減益の見込まれている事業年度があります。これは火力発電システム事業の特性とし
てプラントの受注年度の競争環境などが各年度の採算性に大きな影響を与えることが予め想定されており、当会
社の統合対象事業の財務予測にこれを反映しているものです。

日立は、本会社分割に際して割り当てられる統合会社の普通株式数を決定するに際し、公正性を確保するため、
GCAサヴィアン株式会社（以下、「GCAサヴィアン」といいます。）をファイナンシャル・アドバイザーとして選定
しました。

GCAサヴィアンは、日立に割り当てられる統合会社の普通株式数の算定に際し、当会社及び日立の統合対象事業
のそれぞれについて、類似会社比較法及びDCF法を適用したうえで割当株式数の算定を行いました。

GCAサヴィアンによる本会社分割における割当株式数の算定結果は以下の通りです。なお、下記のレンジは、日立
の統合対象事業に対して割り当てられる統合会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

算定手法	割当株式数の算定レンジ
類似会社比較法	260株～315株
DCF法	307株～346株

GCAサヴィアンは、上記の算定に際し、当会社若しくは日立から提供を受けた情報及び一般に公開された情報が、
全て正確かつ完全なものであること、また本算定において重大な影響を与える可能性がある事実でGCAサヴィアン
に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりま
せん。また、当会社及び日立の統合対象事業の資産及び負債について、独自の評価、鑑定又は査定は行っておらず、

第三者機関からの鑑定又は査定の提供も受けておりません。加えて、当会社及び日立の統合対象事業の財務予測については、現時点で入手可能な最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。

なお、GCAサヴィアンがDCF法による算定の前提とした当会社の統合対象事業の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。これは主として、火力事業の特性としてプラントの受注年度の競争環境などが各年度の利益に大きな影響を与えることによるものです。

当会社及び日立は、野村證券、三菱UFJモルガン・スタンレー及びGCAサヴィアンによる算定結果を参考に、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案して、割り当てられる株式数について慎重に協議を重ねた結果、最終的に前記の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

ロ 算定機関との関係

当会社のファイナンシャル・アドバイザーである野村證券及び三菱UFJモルガン・スタンレーは、当会社及び日立の関連当事者には該当せず、本会社分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、日立のファイナンシャル・アドバイザーであるGCAサヴィアンは、当会社及び日立の関連当事者には該当せず、本会社分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(5) 本事業統合の相手会社の概要

イ 日立

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社日立製作所
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
代表者の氏名	執行役社長 中西 宏明
資本金の額	458,790百万円(2013年3月31日現在)
純資産の額(連結)	3,179,287百万円(2013年3月31日現在)
総資産の額(連結)	9,809,230百万円(2013年3月31日現在)
事業の内容	情報・通信システム、電力システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、デジタルメディア・民生機器、金融サービス、その他の10セグメントにわたる、製品の開発、生産、販売、サービス

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(連結)

事業年度	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高	9,315,807百万円	9,665,883百万円	9,041,071百万円
営業利益	444,508百万円	412,280百万円	422,028百万円
税引前当期純利益	432,201百万円	557,730百万円	344,537百万円
純利益	238,869百万円	347,179百万円	175,326百万円

(単体)

事業年度	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高	1,795,306百万円	1,870,475百万円	1,911,529百万円
営業利益	33,117百万円	17,869百万円	34,781百万円
経常利益	127,564百万円	48,923百万円	76,050百万円
純利益	64,276百万円	254,549百万円	57,681百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2013年3月31日現在)

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5.77
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT TREATY CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行)	2.58

日立グループ社員持株会	2.57
ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	2.18

当会社との間の資本関係、人的関係、取引関係

資本関係	特記すべき重要な資本関係はありません。
人的関係	特記すべき重要な人的関係はありません。
取引関係	特記すべき重要な取引関係はありません。

□ 統合会社

統合会社への出資比率は、当会社が65%、日立が35%となります。

その他の本事業統合後の統合会社の詳細については、2013年7月末を目処に締結される予定の吸収分割契約において規定される見込みです。

以上